

「別紙2の1」

令和8年度水質検査項目一覧表  
(2026)

沼田市都市建設部上下水道整備課

沼田市上水道

水質基準項目	検査頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1 一般細菌	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
2 大腸菌	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
3 カドミウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
4 水銀	年1回						○							1	基準値の1/5以下
5 セレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
6 鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
7 ヒ素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
8 六価クロム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
9 亜硝酸態窒素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
12 フッ素及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
13 ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
14 四塩化炭素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
15 1,4-ジオキサン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
17 ジクロロメタン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
18 テトラクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
19 トリクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
20 PFOS及びPFOA	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下
21 ベンゼン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
22 塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
23 クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
24 クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
25 ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
26 ジブromokロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
27 臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
28 総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
29 トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
30 ブロモジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
31 ブロモホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
32 ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
33 亜鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
34 アルミニウム及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
35 鉄	年1回						○							1	基準値の1/5以下
36 銅	年1回						○							1	基準値の1/5以下
37 ナトリウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
38 マンガン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
39 塩化物イオン	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
40 カルシウム,マグネシウム等(硬度)	年1回						○							1	基準値の1/5以下
41 蒸発残留物	年1回						○							1	基準値の1/5以下
42 陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
43 ジェオスミン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	基準値の1/5以下は9月のみ
44 2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	省略不可項目(年1回)
45 非イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
46 フェノール類	年1回						○							1	基準値の1/5以下
47 有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
48 pH値	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
49 味	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
50 臭気	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
51 色度	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
52 濁度	毎月	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	12	省略不可項目(毎月)
項目数		9	9	23	9	9	52	9	9	23	9	9	23	193	

③ については、浄水場ろ過池、配水池、沼田公園給水栓の3箇所より採水。  
○ については、沼田公園給水栓より採水。

「別紙2の2」

令和8年度水質検査項目一覧表  
(2026)

沼田市都市建設部上下水道整備課

簡易水道(清水町・下久屋上・上久屋・佐山・発知・坊坂・奈良清水・奈良大倉・  
硯田・三峯・町田町・上川田・川田・今井町・屋形原・岩本・上野)

小水道(中佐山・旭・滝之沢・上野)

	水質基準項目	検査頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
3	カドミウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
4	水銀	年1回						○							1	基準値の1/5以下
5	セレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
6	鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
7	ヒ素	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
8	六価クロム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
13	ホウ素及びその化合物	年1回						○							1	基準値の1/5以下は9月のみ
14	四塩化炭素	年1回						○							1	基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下
21	ベンゼン	年1回						○							1	基準値の1/5以下
22	塩素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
23	クロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
24	クロロホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
25	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
26	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
27	臭素酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
28	総トリハロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
29	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
30	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
31	ブromホルム	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
32	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎			○			○			○			○	4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
33	亜鉛	年1回						○							1	基準値の1/5以下
34	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
35	鉄	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
36	銅	年1回						○							1	基準値の1/5以下
37	ナトリウム	年1回						○							1	基準値の1/5以下
38	マンガン	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
39	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
40	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
41	蒸発残留物	3ヶ月毎			△			○			△			△	4	基準値の1/5以下は9月のみ
42	陰イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
43	ジェオスミン	年1回						○							1	省略不可項目(年1回)
44	2-メチルイソボルネオール	年1回						○							1	省略不可項目(年1回)
45	非イオン界面活性剤	年1回						○							1	基準値の1/5以下
46	フェノール類	年1回						○							1	基準値の1/5以下
47	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
48	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
49	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
50	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
51	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
52	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
	項目数		9	9	30	9	9	52	9	9	30	9	9	30	214	

※ 小水道は、項目1、2の検査は毎月実施。項目20の検査は令和8年度は実施しない。

項目39、47～52の検査は年2回実施。

△ については、基準値の1/5を超える施設で実施。

「別紙2の3」

令和8年度水質検査項目一覧表  
(2026)

沼田市都市建設部上下水道整備課

簡易水道(白沢・利根北部・利根南部・平原・穴原・根利・日影南郷・日向南郷)

	水質基準項目	検査頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	備考
1	一般細菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
2	大腸菌	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
3	カドミウム	年1回							○						1	基準値の1/5以下
4	水銀	年1回							○						1	基準値の1/5以下
5	セレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
6	鉛	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
7	ヒ素	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
8	六価クロム	年1回							○						1	基準値の1/5以下
9	亜硝酸態窒素	年1回							○						1	基準値の1/5以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
13	ホウ素及びその化合物	年1回							○						1	基準値の1/5以下
14	四塩化炭素	年1回							○						1	基準値の1/5以下
15	1,4-ジオキサン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
17	ジクロロメタン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
18	テトラクロロエチレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
19	トリクロロエチレン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
20	PFOS及びPFOA	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下
21	ベンゼン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
22	塩素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
23	クロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
24	クロロホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
25	ジクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
26	ジブromクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
27	臭素酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
28	総トリハロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
29	トリクロロ酢酸	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
30	ブromジクロロメタン	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
31	ブromホルム	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
32	ホルムアルデヒド	3ヶ月毎	○			○			○			○			4	省略不可項目(3ヶ月に1回)
33	亜鉛	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
34	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
35	鉄	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
36	銅	年1回							○						1	基準値の1/5以下
37	ナトリウム	年1回							○						1	基準値の1/5以下
38	マンガン	年1回							○						1	基準値の1/5以下
39	塩化物イオン	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
40	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
41	蒸発残留物	3ヶ月毎	△			△			○			△			4	基準値の1/5以下は10月のみ
42	陰イオン界面活性剤	年1回							○						1	基準値の1/5以下
43	ジェオスミン	年1回							○						1	省略不可項目(年1回)
44	2-メチルイソボルネオール	年1回							○						1	省略不可項目(年1回)
45	非イオン界面活性剤	年1回							○						1	基準値の1/5以下
46	フェノール類	年1回							○						1	基準値の1/5以下
47	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
48	pH値	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
49	味	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
50	臭気	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
51	色度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
52	濁度	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	省略不可項目(毎月)
	項目数		31	9	9	31	9	9	52	9	9	31	9	9	217	

△ については、基準値の1/5を超える施設で実施。